

令和5年度研修実施計画の追加について（案）

- 令和5年度研修実施計画について、個別研修の対象にフォローアップ研修を追加する。
- 登録政治資金監査人からの申込みにより、随時実施することとする。

(参考)

個別研修とは、政治資金適正化委員会が個別の研修受講者ごとに定める日時及び会場において、当該個別の研修受講者に対して実施する研修であり、集合研修の講義と同内容の資料及び映像・音声データを組み込んだ研修用映像教材をパーソナルコンピュータにてヘッドホンを使用の上、視聴する方法により行います。